

平成 19 年 7 月 19 日

各 位

三井トラスト・ホールディングス株式会社  
中央三井信託銀行株式会社

「平成 19 年新潟県中越沖地震」に伴う中小企業向け融資の復興支援特別ファンドの設定  
および住宅ローンの特別金利の取扱い開始について

このたびの「新潟県中越沖地震」の被災地の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、被災地の 1 日も早い復旧と、皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

中央三井信託銀行では、本日より復興支援を目的に、弊社が提供する中小企業向け融資「中央三井のビジネスローン」無担保コース（証書貸付）について下記特別ファンドを設定するとともに、住宅ローン特別金利の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. 「中央三井のビジネスローン」無担保コース（証書貸付）の特別ファンド

( 1 ) 商品内容

ファンド名	中越沖地震復興支援特別ファンド
ご利用いただける方	今回の地震により被災された事業法人または個人事業主で、原則、災害救助法の適用地域に所在する事業者
お借入れ金額	1,000 万円以内（最新決算期の平均月商の範囲内）
資金用途	事業性資金（運転資金・設備資金等）
お借入れ期間	最長 5 年（1 年以内の据置可）
お借入れ利率	通常金利に比べ 0.25% 優遇 年 1.5% ~ 13%（固定金利・変動金利）
ご返済方法	元金均等返済
担保	無担保
保証人	事業法人の場合：お借入れ法人の代表者 （但し、「会計参与」導入企業については保証人不要） 個人事業主の場合：お借入れ人の法定相続人
融資手数料	原則 2.10%（税込）
取扱店舗	新潟支店 住 所 新潟市中央区西堀前通六番町 905 電話番号 025 - 228 - 6611（ビジネスローン課）

留意事項

- 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- 固定金利、変動金利とも、お借入れ利率は当社所定の審査結果により異なります。
- お申込み受付後、審査結果のお知らせまでには日数がかかる場合がございます。
- お取扱い窓口と初めてのお取引となるお客様には、ご融資までに口座の開設等の手続きが必要となります。
- その他商品内容詳細については、取扱い店舗までお問合せください。

( 2 ) 取扱期間

平成 19 年 7 月 19 日 ~ 平成 19 年 12 月末

## 2. 「新潟県中越沖地震被災者向け住宅ローン」

### (1) 特別金利内容

ご利用いただける方	災害救助法の適用地域に被災日現在居住していた方、または、災害救助法の適用地域外の居住者で住居が当該地域にある方
お借入れ金額	1億円以内
お借入れ期間	最長35年
お借入れ利率	「固定金利指定型・全期間一律優遇プラン」ご利用の場合、お借入れ期間中にわたり店頭表示金利に比べ 1.40%優遇
担保	お借入れ対象物件
保証	中央三井信用保証㈱
お問い合わせ先	新潟支店 住 所 新潟市中央区西堀前通六番町 905 電話番号 025 - 228 - 6611 (財務相談課)

#### 留意事項

- 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- 上記以外の商品概要は「中央三井の住宅ローン」と同一です。商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。

### (2) 取扱期間

平成19年7月19日～平成20年7月末

以 上